

施策No.20 高齢者の自立と生活支援

施策の目的

対象	意図
高齢者 認知症高齢者とその介護家族	①生きがいを持って暮らせる ②安心して自立した生活ができる ③安全に、安心して暮らせる

現状

本市の高齢化率は35.1%で、県平均（26.3%）や全国平均（22.7%）に比べてかなり高く、特に75歳以上の後期高齢者の割合が21.1%と高くなっています。高齢者の世帯状況をみると、独居高齢者（H17国勢調査2,399人→H22.8月住民基本台帳3,063人）や高齢者のみの世帯が増えつつあり、介護する人の高齢化や介護する人がいないといった状況が起きつつあります。また、平成21年度に要介護等認定調査を行った人のうち、日常生活自立度の何らかの認知症症状がみられるⅡa以上の者が1,318人（認定調査総数1,811人の72.8%）で、認知症高齢者が増加傾向にあり、中でも在宅の認知症高齢者が増えつつあることから、今後、認知症を原因とした行方不明や交通事故等が増加する恐れがあります。

本市の介護保険料基準月額が3,600円で、県平均4,172円、国4,160円と比較して低い水準にあります。しかし、低所得の高齢者が多く、介護サービス利用者負担金（1割）や施設サービス等における居住費や食費の負担が大きいため、十分な介護サービスを受けられない高齢者が出てきています。

市民意識調査によると、65歳以上の「生きがいを持っている」と答えた高齢者の割合は82.3%と高く、生きがいとしては、近所の人や知人・友人とのつきあい、働くこと、趣味活動、孫の世話や家族との付き合い、買い物や旅行などが挙げられています。年齢別でみると、年齢が上がるにつれて低くなる傾向があり、その要因として、身体的衰えにより生きがい活動の継続が困難になるためではないかと考えられます。また、60歳代、70歳代では、単身世帯の人が「生きがいを持っている」と答えた割合が低くなっています。

「安心して暮らせていると感じる」高齢者の割合は27.1%で、家族構成、年齢によらず女性の割合が低く、また、仕事をしている人は、無職の人より安心して暮らせていると感じる割合が高い傾向があります。

多くの高齢者が、生きがいを持ってはいるものの、将来の健康、介護や経済的なことに不安を感じていると思われます。なお、明確に生きがいを持っていると答えた人の中で、安心して暮らせていると感じる割合は39.2%で、生きがいを持っていない人の3.5%に比べて15.7ポイント高くなっています。

今後の状況変化

- ・後期高齢者医療保険制度が見直される予定です。
- ・高齢化率が増加し（H27推計38.1%）、特に後期高齢者の割合が増加します。
- ・独居高齢者や認知症高齢者の増加が予想されます。
- ・後期高齢者の増加に伴い要介護等認定率が高くなります。（認定者の約90%が後期高齢者）
- ・要介護等認定者の増加や介護度の重度化により、介護保険給付費が増大することが予想されます。
- ・高齢者のみの世帯が増え、施設入所や入院により空き家が増えることが予想されます。

課題

- ・介護保険事業による施設サービスや居住系サービスの充実を図る必要があります。
- ・地域社会で高齢者を支援する仕組みを作る必要があります。（地域包括ケア体制の整備）
- ・適正な介護給付や保険料設定による介護保険事業の持続的運営を行う必要があります。
- ・介護予防や保健事業（健康づくりなど）を推進する必要があります。
- ・高齢者の社会活動への参加の機会をより多くつくる必要があります。
- ・地域包括支援センターについては、専門職の確保とスキルアップを図る必要があります。
- ・認知症高齢者の安全を確保し、その家族や介護者の不安感の軽減に努める必要があります。

第4章 基本計画 政策4：ともに支えあう明るく元気な人づくり

～施策の方針～

全ての高齢者が生きがいを持って安心して生活できる長寿社会の実現に向けて、社会参加などの生きがいづくりや福祉サービスの充実を図ります。また、介護保険事業の円滑な実施とサービスの提供の充実を図ります。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 「生きがいを持っている」と答えた高齢者の割合【市民意識調査】	82.3%	82.3% (80.0%)
B 「安心して暮らせている」と感じる高齢者の割合【市民意識調査】	27.1%	29.0% (24.0%)
C 要介護等認定率	14.7%	16.9% (17.5%)
D 高齢者の行方不明発生件数(65歳以上)	6件	0件 (7件)

目標設定の考え方

- A：生きがいを持っていると答えた高齢者の割合は、高齢化に伴い70歳以上の生きがいを持っていないと答えた人の割合が高くなると思われるため、平成27年度における成り行き値は、80.0%を見込みます。目標値は、平成21年度の水準を維持し、82.3%をめざします。
- B：安心して暮らせていると感じる高齢者の割合は、生きがいを持っている人や仕事をしている人は安心して暮らせていると感じる割合が高い傾向がありますが、今後は成果指標Aの成り行き予測及び高齢者の雇用機会はますます厳しくなることが予想されるため、平成27年度における成り行き値は、24.0%を見込みます。目標値は、家族構成別で現状値が2番目に高い水準である夫婦のみ世帯の水準(28.4%)を参考に、29.0%をめざします。
- C：要介護等認定率は、高齢化率の上昇に伴い、特に後期高齢者のうち介護認定者の多い85歳以上が増加することから、平成27年度における成り行き値は、17.5%を見込みます。目標値は成り行き値よりも1ポイント程度抑え、16.9%をめざします。
- D：高齢者の行方不明発生件数(65歳以上)は、認知症高齢者の増加により、ほぼ現状と同じ件数で発生するものと予想し、平成27年度における成り行き値は、7件を見込みます。目標値は、過去に発生件数0件の実績もあることから、0件をめざします。

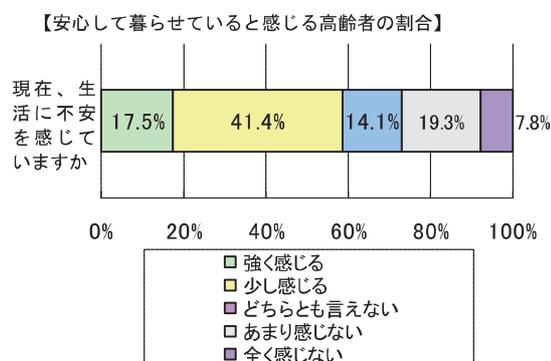
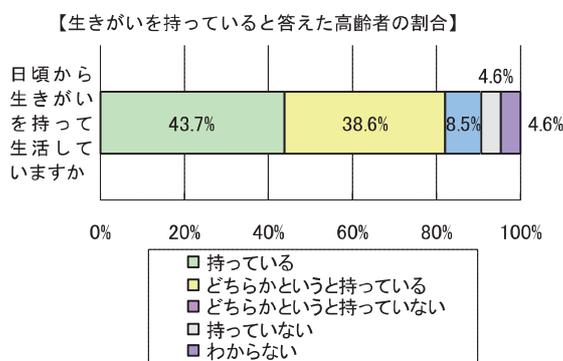
目標達成に向けた基本的な取組

- スポーツ・レクリエーション、ふれあいサロンなどの多様な活動の機会の拡充及び就労支援を図ることで高齢者の生きがいづくりを進め、一層の社会参加の促進に努めます。
- 独居の高齢者や高齢者のみの世帯に対し、在宅福祉サービスを提供し、施設入所することなく在宅で暮らしていけるよう、高齢者の自立を支援します。
- 高齢者福祉施設等の適正な運営管理を行います。
- 高齢者の虐待や権利擁護などの複雑困難な事例に対して、より専門的な支援ができるよう地域包括支援センターを担う人材の育成と確保に努め、機能の充実を図ります。
- 要介護状態にならないよう介護予防事業の充実を図ります。
- 認知症に対する理解を深め、認知症高齢者の徘徊等による事故等を未然に防ぐための見守り体制の充実を図ります。
- 居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスなど介護保険サービスの適正な給付を行い、適正な事業運営を行います。

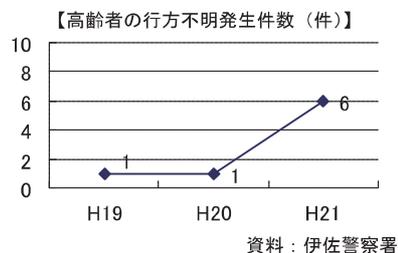
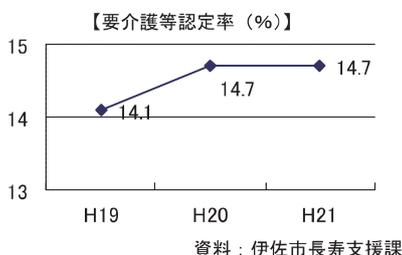
第4章 基本計画 政策4：ともに支えあう明るく元気な人づくり

協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市民は、高齢者を理解し、支援します。 ○高齢者は、自分の生きがいや趣味を見つけ、積極的に社会活動に参加し、健康で長生きに努めます。 ○被介護者やその家族は、介護保険制度について理解し適正利用に努めます。 ○民生委員、社会福祉協議会は、地域活動や団体活動において高齢者を支援します。 ○自治会や校区コミュニティ、老人クラブ等は、地域活動や団体活動において高齢者を支援します。 ○介護保険サービス事業者は、要介護等認定高齢者に介護保険サービス等を適正に提供します。 ○シルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくりのために、働く場の提供をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生きがいづくりや社会活動参加への機会をつくり、支援します。 ○介護保険事業や保健事業について、高齢者へ適切なサービスが提供できるよう運営します。 ○高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防マネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行います。 ○認知症になっても、安心して暮らせる支援体制を整備します。



資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））



玄米ダンベル体操



認知症講演会